

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第32期 第1四半期
(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 五洋インテックス株式会社

【英訳名】 GOYO INTEX CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大脇 功 嗣

【本店の所在の場所】 愛知県小牧市小木五丁目411番地

【電話番号】 0568(76)1050

【事務連絡者氏名】 経理部長 服部 信隆

【最寄りの連絡場所】 愛知県小牧市小木五丁目411番地

【電話番号】 0568(76)1050

【事務連絡者氏名】 経理部長 服部 信隆

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第31期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(千円)	301,906	1,583,938
経常損失	(千円)	113,613	284,183
四半期(当期)純損失	(千円)	116,814	349,841
純資産額	(千円)	1,099,140	1,050,464
総資産額	(千円)	1,707,040	1,712,160
1株当たり純資産額	(円)	180.98	259.80
1株当たり四半期 (当期)純損失	(円)	21.53	86.52
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	64.4	61.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	59,479	247,667
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	23,657	32,344
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	162,400	25,000
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	302,419	175,841
従業員数		98	105
[外、平均臨時雇用者数]	(名)	[35]	[39]
(外、業務委託販売員数)		(4)	(6)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、3「関係会社の状況」に記載のとおりです。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、第三者割当増資により以下の会社が新たにその他の関係会社となりました。

(名称)	アイカ工業株式会社
(住所)	愛知県清須市
(資本金)	9,891,708千円
(主要な事業の内容)	化成品、建装材、住器建材、電子、その他の製造及び販売
(提出会社の議決権に対する所有割合)	34.43%
(関係内容)	当社は、同社が持つ販売チャネルを共有することで販売市場が広がり、カーテンとインテリア製品などとの複合型提案による相乗効果が見込まれるなど、同社と協力関係を構築することが、業績の拡大及び中長期的な企業価値の向上に資するものと考え、資本・業務提携に関する基本合意を締結しました。また、同社の推薦する取締役及び監査役各1名を選任いたしました。なお、当社と同社は営業上の取引はありません。
(その他)	同社は有価証券報告書の提出会社であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	98 〔 35 〕 (4)
---------	-----------------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に、業務委託販売員数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	87 〔 32 〕 (4)
---------	-----------------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に、業務委託販売員数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社グループは、室内装飾品の販売を主な事業内容とし、カーテンを中心に販売を行っているため、事業の種類別セグメントごとの記載は行っていません。

事業の種類別セグメントの仕入実績に代えて、当第1四半期連結会計期間における商品区別の仕入実績を記載すると次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
	金額(千円)
生地	134,330
縫製品	32,276
その他	20,522
合計	187,130

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 生地仕入金額は他勘定振替前の金額であります。
3 生地仕入金額は、加工所に対する有償支給高を控除した金額となっており、生地仕入(有償支給高を含む)につきましては、約57.4%が輸入品であります。なお、当第1四半期連結会計期間における輸入の国別構成比は次のとおりであります。

国名	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
ベルギー (%)	19.3
ドイツ (%)	18.5
トルコ (%)	16.6
イタリア (%)	14.8
タイ (%)	12.6
フランス (%)	7.7
スペイン (%)	3.2
中国 (%)	2.7
その他 (%)	4.6
合計 (%)	100.0

(2) 販売実績

当社グループは、室内装飾品の販売を主な事業内容とし、カーテンを中心に販売を行っているため、事業の種類別セグメントごとの記載は行っていません。

事業の種類別セグメントの販売実績に代えて、当第1四半期連結会計期間における商品区別の販売実績を記載すると次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
	金額(千円)
生地	101,659
縫製品	158,388
その他	41,858
合計	301,906

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

資本・業務提携の締結及び第三者割当による新株式の発行について

当社は、平成20年4月14日開催の取締役会において、下記のとおりアイカ工業株式会社との資本・業務提携を行うこと及び第三者割当による新株式の発行を決議し、同日、資本・業務提携に関する基本合意を締結するとともに、第三者割当増資については、平成20年4月30日に全額の払込を受けております。

1．資本・業務提携の締結

当社は、アイカ工業株式会社が持つ販売チャネルを共有することで販売市場が広がり、カーテンとインテリア製品などとの複合型提案による相乗効果が見込まれるなど、アイカ工業株式会社と協力関係を構築することが、業績の拡大及び中長期的な企業価値の向上に資するものと考え、平成20年4月14日に資本・業務提携に関する基本合意を締結いたしました。

2．第三者割当により新株式の発行

第三者割当による新株式の発行に関する平成20年4月14日開催の取締役会決議の内容は次の通りです。

(1) 発行新株式数	普通株式 2,030,000株
(2) 発行価額	1株につき金80円
(3) 発行価額の総額	162,400,000円
(4) 資本組入額	1株につき金40円
(5) 募集又は割当方法	第三者割当による新株式発行
(6) 申込期日	平成20年4月28日
(7) 払込期日	平成20年4月30日
(8) 新株券交付日	株券不所持の申出により不発行
(9) 割当先及び割当株式数	アイカ工業株式会社 2,030,000株
(10) 資金の使途	

資金の使途につきましては、借入金の返済に75,000千円、ショールームなどの移転及び改装費用などに30,000千円を充当し、残額につきましては全額、商品仕入の運転資金に充当する予定であります。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期における我が国経済は、サブプライムローン問題を背景とする米国の景気後退懸念、原油などの原材料価格の高騰の影響を受け、景気の下振れリスクが高まる展開となりました。

当カーテン業界におきましても、カーテン市場に影響を及ぼします新設住宅着工総戸数が前連結会計年度に引き続き減少するなど、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の下、当社は、平成20年4月14日開催の取締役会において、アイカ工業株式会社との資本・業務提携を行うこと及び第三者割当による新株式の発行を決議し、同日、資本・業務提携に関する基本合意を締結しました。当社は、同社が持つ販売チャネルを共有することで販売市場が広がり、カーテンとインテリア製品などとの複合型提案による相乗効果が見込まれるなど、同社と協力関係を構築することが、業績の拡大及び中長期的な企業価値の向上に資するものと考え、資本・業務提携に関する基本合意を締結いたしました。

商品面におきましては、平成20年4月より新たに、当社グループが扱っております商品よりワンランク上の高級輸入商品で、ヨーロッパでは有名最高級ブランドの1つであります「ニヤノルディスカ」の販売を行うとともに、カーテンレールなどの販売強化策として、モダンで高品質なブランドであります「アートライン」の販売を開始いたしました。

営業面におきましては、首都圏を中心に得意先への取組みを強化しましたが、前連結会計年度より続い

ております新設住宅着工総戸数の減少の影響を受け、売上高は大幅減少となりました。

利益面におきましては、販売費及び一般管理費は減少するものの、売上高の減少による影響が大きく損失が拡大いたしました。

以上の結果、当第1四半期の売上高は301百万円、営業損失は106百万円、経常損失は113百万円、四半期純損失は116百万円となりました。

第2四半期以降におきましては、平成20年7月改訂発表の「インハウス」見本帳による販売強化に努めてまいります。今回の「インハウス」は、クラシックの分野をファッションブルに進化させるとともに、素材感・光沢感など最新のトレンドを表現し、国内にはない独創的・個性的な商品などを企画いたしました。さらに、これまでの見本帳形式は、見本帳有効期間において掲載商品をすべて在庫とする必要性がありましたが、今回の見本帳は、時代の変化とともにその都度トレンドな商品を追加でき、商品の販売を途中で中止することが可能な見本帳形式（見本帳1冊単位の取り替えでなく1ページごとに取り替えが可能）に変更しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ18百万円増加して883百万円となりました。これは、現金及び預金が126百万円増加、商品が52百万円増加、受取手形及び売掛金が158百万円減少したことなどによります。固定資産は、23百万円減少して823百万円となりました。これは、差入保証金が22百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ5百万円減少し、1,707百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ56百万円減少して560百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が29百万円減少、未払消費税が14百万円減少したことなどによります。固定負債は、2百万円増加して47百万円となりました。これは、繰延税金負債が2百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ53百万円減少し、607百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ48百万円増加し、1,099百万円となりました。これは、資本金が81百万円増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は59百万円の支出、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は23百万円の収入、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は162百万円の収入となり、「現金及び現金同等物の第1四半期末残高」は前連結会計年度末に比べ126百万円増加し、302百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは59百万円の支出となりました。主な収入は、売上債権の減少による158百万円、支出は税金等調整前四半期純損失113百万円、たな卸資産の増加による46百万円、仕入債務の減少による29百万円、未払消費税の減少による14百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは23百万円の収入となりました。主な収入はその他の収入24百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは162百万円の収入となりました。主な収入は株式発行による収入162百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,074,150	6,074,150	ジャスダック証券 取引所	
計	6,074,150	6,074,150		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月30日(注)1	2,030	6,074	81,200	737,407	81,200	483,270

(注) 1 アイカ工業株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行によるものであります。

発行価格 162,400千円 資本組入額 81,200千円

2 平成20年6月27日開催の定時株主総会において、欠損補填及び資本政策上の機動性を確保する目的に資本準備金300,000千円減少することを決議しており、その効力発生日は平成20年8月2日であります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年4月30日付けアイカ工業株式会社に対し、第三者割当増資を行ったため、以下の通り大株主の異動がありました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アイカ工業株式会社	愛知県清須市西堀江2288番地	2,030	33.42

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,042,000	4,042	
単元未満株式	普通株式 2,150		
発行済株式総数	4,044,150		
総株主の議決権		4,042	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	140	121	127
最低(円)	66	89	85

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第4号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)の四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	302,419	175,841
受取手形及び売掛金	165,609	323,708
商品	392,193	339,552
貯蔵品	7,374	13,341
その他	16,974	14,384
貸倒引当金	647	1,121
流動資産合計	883,923	865,706
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	259,985	265,670
土地	289,500	289,500
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	549,485	555,170
無形固定資産	450	-
投資その他の資産		
投資有価証券	64,510	59,833
長期貸付金	15,000	15,000
差入保証金	125,213	147,987
その他	73,151	71,081
貸倒引当金	4,694	2,619
投資その他の資産合計	273,180	291,283
固定資産合計	823,116	846,453
資産合計	1,707,040	1,712,160
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	117,925	147,453
短期借入金	375,000	375,000
未払法人税等	3,587	12,953
未払消費税等	597	14,924
賞与引当金	5,000	5,000
その他	58,166	61,094
流動負債合計	560,276	616,425
固定負債		
繰延税金負債	11,184	8,839
退職給付引当金	23,013	22,106
役員退職慰労引当金	5,324	5,324
その他	8,100	9,000
固定負債合計	47,622	45,270
負債合計	607,899	661,695

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	737,407	656,207
資本剰余金	483,270	659,823
利益剰余金	139,667	280,606
自己株式	217	217
株主資本合計	1,080,791	1,035,206
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,348	15,257
評価・換算差額等合計	18,348	15,257
純資産合計	1,099,140	1,050,464
負債純資産合計	1,707,040	1,712,160

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	301,906
売上原価	111,916
売上総利益	189,989
販売費及び一般管理費	
貸倒引当金繰入額	1,600
給料及び手当	104,844
賞与引当金繰入額	5,000
退職給付費用	1,525
業務委託費	12,579
賃借料	29,411
減価償却費	5,709
その他	136,160
販売費及び一般管理費合計	296,831
営業損失()	106,841
営業外収益	
受取賃貸料	2,113
その他	1,611
営業外収益合計	3,724
営業外費用	
支払利息	1,416
売上割引	355
賃貸収入原価	2,100
デリバティブ評価損	49
資本・業務提携関連費用	6,543
その他	32
営業外費用合計	10,497
経常損失()	113,613
特別利益	
投資有価証券売却益	740
その他	189
特別利益合計	929
特別損失	
退店店舗の現状復帰費用	966
その他	157
特別損失合計	1,123
税金等調整前四半期純損失()	113,807
法人税、住民税及び事業税	3,007
法人税等合計	3,007
四半期純損失()	116,814

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	113,807
減価償却費	5,709
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,600
退職給付引当金の増減額(は減少)	907
受取利息及び受取配当金	845
支払利息及び社債利息	1,416
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	740
売上債権の増減額(は増加)	158,098
たな卸資産の増減額(は増加)	46,673
仕入債務の増減額(は減少)	29,527
未払消費税等の増減額(は減少)	14,327
その他の資産の増減額(は増加)	4,501
その他の負債の増減額(は減少)	4,381
その他	887
小計	46,184
利息及び配当金の受取額	845
利息の支払額	860
法人税等の支払額	13,279
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,479
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	462
投資有価証券の売却による収入	1,500
その他の支出	1,559
その他の収入	24,178
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,657
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	162,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	162,400
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	126,577
現金及び現金同等物の期首残高	175,841
現金及び現金同等物の四半期末残高	302,419

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社グループは、前連結会計年度までの3連結会計年度に引続き、当第1四半期連結会計期間においても106,841千円の営業損失を計上しました。加えて、営業活動によるキャッシュ・フローも前連結会計年度までの3連結会計年度に引続き、当第1四半期連結会計期間も59,479千円のマイナスとなりました。これにより、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、商品面におきましては平成20年7月に、当社のメインブランドであります「インハウス」見本帳の改訂発表を行いました。今回の「インハウス」は、クラシック分野をファッションブルに進化させるとともに、素材感・光沢感など最新のトレンドを表現し、国内にはない独創的・個性的な商品などを企画いたしました。さらに、これまでの見本帳形式は、見本帳有効期間において掲載商品をすべて在庫とする必要性がありましたが、今回の見本帳は、時代の変化とともにその都度トレンドな商品を追加でき、商品の販売を途中で中止することが可能な見本帳形式（見本帳1冊単位の取り替えでなく1ページごとに取り替えが可能）に変更しております。

営業面におきましては、首都圏を中心とした当社全体の営業体制をより強固なものとするため、平成20年7月より東京支店をルート別グループに分離し（ハウスメーカー、マンションデベロッパー、百貨店・専門店）それぞれ責任者を配置するとともに、新たに東京に営業企画室を設け、営業員の支援、販売促進企画の発案運営はもとより、平成20年4月に資本・業務提携したアイカ工業株式会社や、平成20年4月より販売提携した「ニヤノルディスカ」（ニヤノルディスカテキスタイル株式会社）との新たなコラボレーションの実現、さらなる新規提携先の掘り起こしを実施してまいります。

また、アイカ工業株式会社との業務提携における取組みとしましては、同社が持つ設計コントラクト部門の販路を活用することで新規得意先を獲得し、売上増加につなげてまいります。

なお、当社第1四半期連結会計期間末現在の現金及び預金残高は302,419千円であり、当面の資金繰りについて懸念はないものと考えております。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 棚卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 経過勘定項目の算定方法 固定費的な要素が大きく、予算と実績の差異が僅少のものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
繰延資産の処理方法 新株交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 810,862千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 805,177千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	302,419千円
現金及び現金同等物	302,419千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	6,074,150

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	800

3 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成20年4月30日付けで、アイカ工業株式会社から第三者割当増資の払い込みを受け、当第1四半期連結会計期間において資本金が81,200千円、資本剰余金が81,200千円増加しました。また、資本剰余金の取崩しによる欠損補填を257,753千円行いました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が81,200千円増加、資本剰余金が176,553千円減少し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が737,407千円、資本剰余金が483,270千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社グループは室内装飾品の販売を主な事業内容とし、同一セグメントに属するカーテンを中心とした販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社グループは本邦以外の国、又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社グループは海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
180.98円	259.80円

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	21.53円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	116,814
普通株式に係る四半期純損失(千円)	116,814
普通株式の期中平均株式数(株)	5,426,426

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 8 日

五洋インテックス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岸 澤 修

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 薫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている五洋インテックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、五洋インテックス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

会社は継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、前連結会計年度までに引続き、当第1四半期連結会計期間においても106,841千円の営業損失を計上し、加えて営業活動によるキャッシュ・フローについても前連結会計年度までに引続き、当第1四半期連結会計期間においても59,479千円のマイナスとなっている状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。